

長野県職業能力開発協会定款

制定 昭和 54 年 10 月 25 日

改正 昭和 62 年 5 月 16 日

” 平成 5 年 5 月 25 日

” 平成 20 年 12 月 10 日

第 1 章 総 則

(目的)

第 1 条 本会は、職業能力開発促進法に基づき、職業能力の開発及び向上の促進の基本理念の具現に資するため、長野県の区域内において、長野県と密接な連携の下に職業能力の開発（職業訓練、職業能力検定その他職業能力開発促進法の規定に基づく職業能力の開発及び向上）の促進を図ることを目的とする。

(名称)

第 2 条 本会は、長野県職業能力開発協会（以下「長野県協会」という。）と称する。

(事務所)

第 3 条 本会は、主たる事務所を長野県長野市に置く。

第 2 章 業 務

(業務)

第 4 条 本会は、第 1 条の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) 会員の行う職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する業務についての指導及び連絡を行うこと。
- (2) 職業訓練及び職業能力検定に関する技術的事項について事業主、労働者等に対して、相談に応じ、並びに必用な指導及び援助を行うこと。
- (3) 事業主、労働者等に対して、技能労働者に関する情報の提供等を行うこと。
- (4) 事業主等の行う職業訓練に従事する者の研修を行うこと。
- (5) 職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する情報及び資料の提供並びに広報を行うこと。
- (6) 職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する調査及び研究を行うこと。
- (7) 職業訓練、職業能力検定その他職業能力の開発に関する国際協力についての相談その他の援助を行うこと。
- (8) 技能競技大会を行うこと。

- (9) 前各号に掲げるもののほか、職業能力の開発の促進に関し必要な業務を行うこと。
- 2 本会は、前項に掲げる業務のほか、技能検定試験の実施その他技能検定試験に関する業務のうち長野県知事が定めるものを行う。

第3章 会員等

(会員の資格等)

第5条 本会の会員の資格を有する者は、次のものとする。

- (1) 長野県協会の地区内に事務所を有する事業主等で、職業訓練又は職業能力検定を行うもの
- (2) 長野県協会の地区内において職業訓練又は職業能力検定の推進のための活動を行うもので本会の目的に賛同するもの
- (3) その他本会の目的に賛同するもの

(加入)

第6条 前条に掲げるものが本会の会員となるには、加入の申込みをし、会長の承諾を受けなければならない。

- 2 会長は、前項の加入の申込みがあったときは、これを承諾するかどうかについて理事会の意見を聞かなければならない。

(脱退)

第7条 会員は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本会から脱退するものとする。

- (1) 会員の資格を喪失したとき。
- (2) 解散したとき。
- (3) 除名されたとき。

- 2 会員は前項の規定によるほか、60日前までに書面により会長に申出をして本会を脱退することができる。

(除名)

第8条 本会は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、総会の議決によりこれを除名することができる。

- (1) 本会の目的の達成又は業務の運営を妨げたとき。
- (2) 会費の納入、その他会員の義務を怠ったとき。
- (3) 本会の信用を失わせる行為をしたとき。

(議決権及び選挙権)

第9条 会員は、各1個の議決権及び選挙権を有する。

(会費)

第10条 会員は、総会で別に定めるところにより、会費を納入しなければならない。

- 2 会員は、前項の会費の支払いについては、相殺をもって、本会に対抗することはできない。

3 徴収した会費は、会員が脱退した場合においても返還しない。

(届出)

第11条 会員は氏名又は住所（法人その他の団体にあつては、その名称・代表者の氏名又は主たる事務所の所在地）を変更したときは、遅滞なくその旨を会長に届け出なければならない。

(名誉会員)

第12条 本会は、理事会で別に定めるところにより、本会の業務に関し功労のあったものを名誉会員とすることができる。

第4章 総会

(総会の種類)

第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

(総会の招集)

第14条 会長は、毎事業年度1回、通常総会を招集しなければならない。

2 会長は、必要があると認めるときは、理事会の意見を聞いて臨時総会を招集することができる。

3 会員総数の5分の1以上に当たる会員が、会議の目的たる事項及び招集の理由を記載した書面を会長に提出して請求したときは、会長は遅滞なく、臨時総会を招集しなければならない。

4 総会の招集は、開催日の10日前までに、会議の目的たる事項、日時及び場所を記載した書面を各会員に発して行うものとする。

(議長)

第15条 総会の議長は、会長とする。

(総会の議決事項)

第16条 次の事項は、総会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 事業計画及び収支予算の決定及び変更
- (3) 会員の除名
- (4) 役員を選任及び解任
- (5) 会費に関する事項
- (6) 重要な財産の処分に関する事項
- (7) 解散に関する事項
- (8) その他会長が必要と認める事項

(総会の議事)

第17条 総会は、会員総数の2分の1以上が出席しなければ議事を開き議決をすることができない。

2 総会の議事は、出席した会員の議決権の過半数で決する。ただし、前条第1号、第3号及び第7号に係る議事は、出席した会員の議決権の3分の2以上の多数で決する。

- 3 前2項の場合において、書面をもって議決権の行使を他の会員に委任した会員は、出席者とみなす。
- 4 総会の議事については、議事録を作成し、議長及び議長が指名する理事がこれに署名押印するものとする。

第5章 理事会

(理事会)

第18条 本会に、理事会を置く。

- 2 理事会は、会長、副会長及び理事（以下「会長等」という。）をもって組織する。
- 3 理事会は、会長が招集する。
- 4 理事会の議長は、会長とする。
- 5 理事会は、会長等の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き議決をすることができない。
- 6 理事会の議事は、出席した会長等の議決権の過半数で決する。
- 7 前条第3項及び第4項の規定は、理事会の議事について準用する。

(理事会の議決事項)

第19条 次の事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 総会に提出する議案
- (2) 会務の運営に関する重要事項
- (3) この定款に基づき理事会が処理すべき事項
- (4) その他会長が必要と認める事項

第6章 役員

(役員)

第20条 本会に、次の役員を置く。

会長	1人
副会長	若干名
常任理事	若干名
専務理事	若干名
理事	50人以内
監事	5人以内

- 2 会長は、理事会の意見を聞いて理事のうちから常任理事並びに専務理事を指名することができる。

(役員職務)

第21条 会長は、本会を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、あらかじめ会長が定める順位により会長に事故あるときは、その職務を代理し、会長が欠員のときは、その職務を行う。
- 3 理事は、本会の業務を掌理する。
- 4 常任理事は、会長及び副会長に事故あるときは、会長の職務を代理し、会長及び副会長が欠員のときは、会長の職務を行う。
- 5 専務理事は、会長を補佐し、あらかじめ会長が定める順位により、本会の日常の業務を処理する。
- 6 監事は、本会の業務及び経理の状況を監査し、その結果を総会に報告する。
- 7 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、会長又は長野県知事に意見を提出することができる。

(監事の兼職禁止)

第22条 監事は、会長、副会長、理事又は本会の職員を兼ねてはならない。

(代表権の制限)

第23条 本会と会長との利益が相反する事項については、会長は、代表権を有しない。この場合には、監事が本会を代表する。

(役員任免)

第24条 役員は、総会において選任し、又は解任する。

- 2 前項の規定による役員を選任は、長野県知事の認可を受けなければ、その効力を生じない。
- 3 役員を解任しようとするときは、その役員に弁明の機会を与えることができる。

(役員任期)

第25条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員は任期満了後又は辞任後も、新たに役員が就任するまで引き続きその職務を行うものとする。
- 3 補欠の役員任期は、その前任者の残任期間とする。

第7章 参与等

(参与)

第26条 本会に、参与を置く。

- 2 参与は、本会の業務の運営に関し、会長の諮問に応じ又は、意見を述べるができる。
- 3 参与は、職業訓練及び職業能力検定に関する学識経験者の中から会長が理事会の意見を聞いて委嘱する。
- 4 参与は非常勤とし、その任期は2年とする。ただし、補欠の参与の任期は前任者の残任期間とする。
- 5 参与は再任されることができる。

(顧問)

第27条 本会に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は理事会の意見を聞いて会長が委嘱する。
- 3 会長は、本会の組織及び運営に関して顧問の助言を求めることができる。

(専門委員会)

第28条 本会に、第4条に定める業務の円滑な運営を図るため専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員は、理事会の意見を聞いて会長が委嘱する。

第8章 技能検定委員

(技能検定委員)

第29条 本会に、技能検定試験の実施に関する業務のうち技能の程度の評価に係る事項、その他の技術的事項を行わせるため、技能検定委員を置く。

- 2 技能検定委員は、技能検定に関し高い識見を有する者であって、当該検定職種について専門的な技能、技術又は学識経験を有する者のうちから会長が選任する。
- 3 技能検定委員は、非常勤とし、その任期は会長が定める。

第9章 資産及び会計

(資産)

第30条 本会の資産は、会費、寄附金、補助金、事業に伴う収入等からなるものとし、理事会が別に定めるところにより会長が管理する。

(経費の支弁)

第31条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

(事業年度)

第32条 本会の事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(事業計画及び収支予算の作成)

第33条 会長は、毎事業年度の事業計画及び収支予算を作成し、総会の議決を得なければならない。これを変更するときも同様とする。

(会計書類の作成及び監査)

第34条 会長は、毎事業年度の事業報告書、貸借対照表、収支決算書及び財産目録を作成し、監事の意見書を添えて総会に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 会長は、通常総会の終了の日から1ヶ月以内に、監事の意見書を添えて前項の書類を長野県知事に提出しなければならない。

(剰余金)

第35条 決算の結果、剰余金を生じたときは、総会の議決を経て、その全部又は一部を翌年度に繰

り越し、又は積立金として積み立てるものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第36条 定款の変更については、長野県知事の認可を受けなければならない。

(解散)

第37条 本会は、次の理由によって解散する。

- (1) 総会の議決
- (2) 破産
- (3) 設立認可の取消し

2 前項第1号に掲げる理由による解散については、長野県知事の認可を受けなければならない。

(清算人)

第38条 清算人は、前条第1項第1号に掲げる理由による解散の場合には、総会において選任し、同項第3号に掲げる理由による解散の場合には、長野県知事が選任する。

(財産の処分等)

第39条 清算人は、財産処分の方法を定め、総会の議決を経て、長野県知事の認可を受けなければならない。ただし、総会が議決をしないとき、又はすることができないときは、総会の議決を経ることを要しない。

2 前項の規定により清算人が財産処分の方法を定める場合には、残余財産は、職業訓練又は職業能力検定の推進について、本会と類似の行動を行う団体に帰属させるものとしなければならない。

3 前項に規定する団体がない場合には、当該残余財産は長野県に帰属する。

第11章 雑則

(事務局)

第40条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に、会長が任命する職員を置く。

3 事務局の運営に関する必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

(公告)

第41条 本会の公告は、本会の掲示場に掲示し、かつ、必要があるときは、長野県公報に掲載して行うものとする。

(実施規程)

第42条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が理事会の議決を経て別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この定款は、本会の成立の日（昭和 54 年 11 月 1 日）から施行する。
(設立当初役員の任期)
- 2 本会の設立当初の役員の任期は、第 25 条第 1 項の規定にかかわらず、本会の設立の日から昭和 56 年 3 月 31 日までとする。
(設立当初の事業年度)
- 3 本会の設立当初の事業年度は、第 32 条の規定にかかわらず、本会の設立の日から昭和 55 年 3 月 31 日までとする。

附 則

(施行期日)

この定款は、昭和 62 年 5 月 16 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成 5 年 5 月 25 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この定款は、平成 20 年 12 月 10 日から施行する。

長野県職業能力開発協会役員名簿 (任期：R7. 6. 1～R9. 5. 31)

(敬称略)

役 名	氏 名	所 属 ・ 職 名
会 長	丸 山 将 一	エムケー精工(株) 代表取締役社長
副 会 長 (2 名)	平 林 靖 久	一般社団法人長野県経営者協会 専務理事
	横 山 義 彦	大北高等職業訓練校 校長
常 任 理 事 (6 名)	大 原 裕 夫	飯田高等職業訓練校 校長
	眞 篠 剛	飯岳高等職業訓練校 校長
	澤 尾 光 弘	佐久高等職業訓練校 校長
	伊 藤 直 樹	富士電機(株)半導体事業本部松本工場 工場長
	鹿 川 宏	長野県技能士会連合会 会長
	中 島 敬 夫	長野県広告美術塗装業協同組合連合会 会長
専務理事(1名)	日 向 修 一	長野県職業能力開発協会 専務理事
理 事 (27名)	半 藤 繁 秋	長野共同高等職業訓練校 校長
	塩 川 伸 一	北信州能力開発センター 校長
	小 林 広 幸	塩尻市木曾高等漆芸学院 学院長
	高 橋 和 雄	上田地域高等職業訓練センター センター校長
	水 野 雅 義	一般社団法人長野県商工会議所連合会 会長
	間 瀬 一 朗	長野県商工会連合会 会長
	黒 岩 清	長野県中小企業団体中央会 会長
	鹿 川 宏	長野県板金工業組合 理事長
	成 田 秀 文	一般社団法人長野県空調衛生設備業協会 会長
	長谷川 孝 治	全国農業協同組合連合会長野県本部 本部長
	倉 科 賢 三	長野県鐵構事業協同組合 理事長
	内 山 三 男	長野県プラスチック工業会 会長
	倉 田 英 彦	長野県印刷工業組合 理事長
	佐 藤 圭 司	長野県左官事業協同組合 理事長
	坂 田 守 夫	長野県防水業協会 会長
	中 澤 國 忠	長野県時計宝飾眼鏡商業協同組合 理事長
	後 藤 正 直	一般社団法人日本造園組合連合会長野県支部 支部長
	宮 島 一	長野県瓦事業組合 理事長
	岩 野 彰	長野県建設インテリア事業協同組合 理事長
	太 田 幸 雄	長野県建具協同組合 理事長
	山 上 哲 生	大日本法令印刷(株) 代表取締役会長
	百 瀬 真二郎	(株)コヤマ 代表取締役社長
	増 島 良 介	オルガン針(株) 代表取締役社長
	吉 田 潤 吉	セイコーエプソン(株) 代表取締役社長
	本 田 達 也	オリンパス(株)長野事業場 長野事業場長
	藤 牧 健	(株)I H I 回転機械エンジニアリング 辰野事業所長
	依 田 穂 積	日精樹脂工業(株) 代表取締役社長
監 事 (2 名)	石 田 彰 男	長野ビジネスアカデミー 校長
	丸 山 勝 規	一般財団法人 長野県林業労働財団 理事長

第1号議案

令和6年度事業報告

令和6年度においても県内経済の持ち直しの動きがみられましたが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による人手不足に加え、長期化する物価高騰、海外景気や為替の動向など、ものづくり産業を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

そうした中、本年度の協会事業につきましては、場面に応じた適切な感染防止対策等を講じながら、概ね順調に実施することができました。

技能検定事業の定期試験の受検申請者は、若年受検者に対する国の減免制度の対象者が3級受検者のみとなる見直しが行われましたが、前期、後期ともに前年度を上回り、年間では3,087名と3,000名を上回りました。技能実習生を対象とする随時試験の受検申請者数は、昨年からの基礎級受検者の回復傾向に加え、随時3級受検者の大幅増により、全体的では2,566名と、昨年度比約116%の受検者数となりました。

また、厚生労働省の委託事業「若年技能者人材育成支援等事業」は、受託予算額が前年比5%増となるとともに、ものづくりマイスターの中小企業・団体等への連続派遣が復活したことから、実技指導の受講者数は、国の目標人数を大きく上回り、本年度も全国トップクラスの実績を収めることができました。

技能競技大会関係では、昨年11月、「第62回技能五輪全国大会」が、2028年の技能五輪国際大会の開催地に決定した愛知県の国際展示場を主会場として開催されました。本県からは、16職種に39名の選手が参加し、15名が入賞（金賞2、銀賞3、銅賞7、敢闘賞3）し、選手団賞も受賞する好成績を収めることができました。

また、昨年9月にフランス・リヨンで開催された「第47回国際技能五輪大会」のフラワー装飾職種に、県内企業所属の松田睦輝選手が出場し、見事敢闘賞を受賞しました。

会員の皆様の御支援・御協力のもと、県をはじめ関係機関・団体等との連携を図りながら、職業能力開発事業や技能振興事業などの諸事業を概ね計画どおりに実施することができました。

会員の皆様をはじめ関係機関・団体等の関係者の皆様方に改めて深く感謝を申し上げます。

第1 管理事業

1 理事会の開催	令和 6年 4月25日 (木)
2 第46回通常総会の開催	令和 6年 5月30日 (木)
3 正副会長・常任理事会の開催	令和 7年 3月14日 (金)
4 協会会員数について (令和7年4月1日現在)	
認定職業訓練会員	21 (対前年度 増0減0)
団体会員	56 (対前年度 増0減0)
企業会員	168 (対前年度 増5減2)
計	245 会員

5 表彰の実施

- (1) 令和6年度長野県優秀技能者表彰式 (令和6年5月23日 (木) : 長野市芸術館)
第32回技能グランプリ、第61回技能五輪全国大会、第43回全国アビリンピック及び令和5年度技能検定試験に併せて行われた技能競技大会の成績優秀者表彰式を実施

《長野県知事表彰》

- ・第32回技能グランプリ成績優秀者 2名
- ・第61回技能五輪全国大会成績優秀者 1名
- ・第43回全国アビリンピック成績優秀者 2名
- ・長野県技能競技大会成績優秀者 123名

《長野県職業能力開発協会会長表彰》

- ・第32回技能グランプリ成績優秀者 3名
- ・第61回技能五輪全国大会成績優秀者 9名
- ・第43回全国アビリンピック成績優秀者 1名
- ・長野県技能競技大会成績優秀者 147名

- (2) 職業能力開発促進功労者表彰 (令和6年11月5日 (火) : 長野ホテル 犀北館)

人材開発促進月間行事の一環として、職業能力開発の各分野において活躍され、その功績が顕著な方々並びに技能五輪長野県大会成績優秀者の表彰式を長野県と共催で開催

《長野県知事表彰》

- ・卓越技能者 12名
- ・職業能力開発促進功労 2団体・個人5名
- ・第47回技能五輪国際大会成績優秀者 1名
- ・技能五輪長野県大会成績優秀者 6名

《長野県職業能力開発協会会長表彰》

- ・認定訓練関係功労者 1名
- ・認定訓練関係 職業訓練指導員 1名
- ・認定訓練関係 講師 3名
- ・技能振興功労者 (技能検定委員) 21名
- ・技能振興関係 (技能五輪全国大会) 2団体
- ・技能振興功労者感謝状 (技能検定補佐員) 18名
- ・第19回若年者ものづくり競技大会成績優秀者 1名
- ・技能五輪長野県大会成績優秀者 11名

(3) 国、中央職業能力開発協会の行う表彰等への推薦

《令和6年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰》

- ・認定職業訓練関係 1名
- ・技能検定関係 1団体・個人2名

《令和6年度中央職業能力開発協会会長表彰》

- ・職業能力開発事業関係 2名
- ・技能検定委員関係 2名

6 関東・甲信越職業能力開発協会連絡会議等の開催

令和6年9月19日(木)～20日(金) 茨城県で開催

7 会報「能力開発NAGANO」の発行 2回(7月、1月発行)

8 会員名簿の発行 1回(7月)

第2 職業能力開発事業

1 認定職業能力開発校関係事業

(1) 認定職業能力開発校校長・事務長・教務職員・指導員研修の開催

令和6年10月4日(金) 松本市 ふれあい技能センター 参加者16名

- ・人材開発支援助成金制度について
講師 長野労働局 事業主支援アドバイザー 碓井 多磨美 様、中村 敦子 様
- ・各校の認定職業訓練事業の取組等について
- ・認定職業訓練助成事業等について
長野県産業労働部産業人材育成課 赤星 沙和 主事

(2) 認定職業能力開発校訓練生技能コンクールへの支援

- ・令和6年10月19日(土) 松本市 ふれあい技能センター
- ・参加者 木造建築の部 6校 42名 配管の部 3校 19名

(3) 職業訓練指導員免許講習(48時間講習)の実施

職業訓練指導員に必要な指導方法等に関する厚生労働大臣指定講習を実施

- ・令和6年12月4日(水)～11日(水) 松本市 ふれあい技能センター
- ・受講者 17名

(4) 認定職業能力開発校優秀訓練生の表彰 6名

2 認定職業訓練の実施

(1) 技能士研修(表具)の実施

テーマ「美しい壁装仕上げに必要な下地処理について」

- ・令和6年7月1日(月)～3日(水) 千曲市 ホテル圓山荘
- ・受講者 28名

(2) 国家資格受験準備講習の実施

職業訓練指導員免許試験の学科試験のうち「指導方法」について講習を実施

- ・令和6年7月13日(土)～14日(日) 松本市 ふれあい技能センター
- ・受講者 8名

3 広報及び能力開発関係資料等の提供その他

職業能力開発関係者名簿の作成、配布 作成部数 90部

第3 技能振興事業

1 技能検定試験等

(1) 定期試験技能検定試験（国家検定）

ア 令和6年度の技能検定試験の申請者数は、年間で3,087名（前期1,675名、後期1,412名）、対前年比108名増で令和5年度に比べて若干増加した（技能五輪のみは年間で37名（前期5名、後期32名））。

イ 合格者は前後期合わせて1,679名で、新たに技能士の称号が与えられる。

ウ 若者の受検を促進するため、平成29年度後期技能検定から、35歳未満の者について、ものづくり分野の2級及び3級の実技試験手数料が減免（9,000円）されていたが、令和4年度及び6年度から対象者の範囲を見直し、2級の23歳未満の県内在校生及び3級の23歳未満の者に対し、国又は長野県で減免措置を講じている。

【前 期】

- ① 実施公示 令和 6年 3月 8日（金）
- ② 受 付 令和 6年 4月 3日（水）から16日（火）まで
- ③ 実施時期 令和 6年 6月 6日（木）から9月8日（日）まで
- ④ 検定委員会 令和 6年 6月 5日（水）（水準調整会議）
令和 6年 9月13日（金）（審査会）
- ⑤ 学科試験 令和 6年 7月14日（日）、8月18日（日）
8月25日（日）、9月 1日（日）
- ⑥ 実施会場 実技試験 実123会場 延271会場
学科試験 実 5会場 延 13会場（外に他県での受検あり）
- ⑦ 合格発表 令和 6年 8月30日（金）（金属熱処理職種を除く3級の職種）
令和 6年10月 4日（金）（上記以外の職種）
- ⑧ 実施結果 (単位：人)

職 種・作 業	級 別	申請総数	合格者数	合格率%	実 技 申請者数	学 科 申請者数
◎1級・2級・3級 34職種53作業	1 級	562	274	48.8	511	418
	2 級	754	378	50.1	659	557
◎単一等級 2職種3作業	3 級	339	242	71.4	312	310
	単一等級	20	10	50.0	17	12
	合 計	1,675	904	54.0	1,499	1,297
(参考：5年度)		1,580	894	56.6	1,396	1,146

(注) ① 職種数及び作業数は受検申請があった数

② 技能五輪地方大会のみの参加者数（2作業5名）は別途

【後 期】

- ① 実施公示 令和 6年 9月 2日 (月)
- ② 受 付 令和 6年10月 7日 (月) から10月18日 (金) まで
- ③ 実施時期 令和 6年12月 5日 (木) から令和7年2月16日 (日) まで
- ④ 検定委員会 令和 6年11月28日 (木) (水準調整会議)
令和 7年 2月20日 (木) (審査会)
- ⑤ 学科試験 令和 7年 1月26日 (日)、2月 2日 (日)、2月 9日 (日)
- ⑥ 実施会場 実技試験 実37会場 延104会場
学科試験 実 5会場 延10会場 (外に他県での受検あり)
- ⑦ 合格発表 令和 7年 3月14日 (金)
- ⑧ 実施結果 (単位：人)

職 種・作 業	級 別	申請総数	合格者数	合格率%	実 技 申請者数	学 科 申請者数
◎特 級 14 職種	特 級	127	54	42.5	88	125
	◎1 級・2 級・3 級 33 職種 38 作業	1 級	371	206	55.5	359
	2 級	592	321	54.2	543	452
	3 級	322	194	60.2	293	290
	合 計	1,412	775	54.9	1,283	1,149
(参考：5年度)		1,399	808	57.8	1,259	1,166

- (注) ① 職種数及び作業数は受検申請があった数
② 技能五輪地方大会のみの参加者数 (5 作業 32 名) は別途

【年間合計】

(単位：人)

職 種・作 業	級 別	申請総数	合格者数	合格率%	実 技 申請者数	学 科 申請者数
◎特 級 14 職種	特 級	127	54	42.5	88	125
	◎1 級・2 級・3 級 53 職種 81 作業	1 級	933	480	51.4	870
◎単一等級 2 職種 3 作業	2 級	1,346	699	51.9	1,202	1,009
	3 級	661	436	66.0	605	600
	単一等級	20	10	50.0	17	12
	合 計	3,087	1,679	54.4	2,782	2,446
(参考：5年度)		2,979	1,702	57.1	2,655	2,312

- (注) ① 職種数及び作業数は受検申請があった数
② 技能五輪地方大会のみの参加者数 (7 作業 37 名) は別途

(2) 若者の技能検定受検手数料減免

ア 減免対象者及び減免開始時期

- ① 減免対象者は、技能検定実技試験受検する2級の23歳未満の県内在校生及び3級の23歳未満の者
- ② 国庫補助による減免は平成29年度後期技能検定試験から実施。令和4年度及び6年度前期試験から対象者が見直され、併せて県補助による減免を実施
- ③ 受検申請書に運転免許証等の年齢確認書類を添付させ年齢確認・減免対象を確認

イ 令和6年度技能検定料減免状況

項目・区分	2級	3級	計
令和6年度実技試験受検申請者数	1,202人	605人	1,807人
ア うち、減免対象受検者数	55人	420人	475人
国減免分	0人	79人	79人
国及び県減免分	0人	341人	341人
県減免分	55人	0人	55人
イ 減免対象者割合 (%)	4.6%	69.4%	26.3%
ウ 受検料減免額(@9,000円又は@4,500円/人)	495,000円	3,775,500円	4,270,500円

(注) 上記以外に技能五輪長野地方大会参加者25名が減免(県)対象

(3) 随時試験技能検定試験 (国家検定)

- ア 「外国人技能実習制度」は、開発途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材の育成を行うための国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っている。
- イ 実習実施企業との雇用契約の下で技能実習を受け、技能習得を目指すものである。
- ウ 平成29年11月1日に技能実習制度の改正が実施され、随時3級及び2級の実技試験受検が必須となり、合格者は実習期間が現行の3年から5年に延長された。
また、基礎1級と基礎2級が基礎級に統一された。
- エ 随時2級(入国5年目で試験実施)では26職種33作業、随時3級(入国3年目で試験実施)では48職種79作業、基礎級(入国1年目で試験実施)では48職種79作業を実施し、合計で2,566名が受検し1,487名が合格し技能士となる。
- オ 令和6年6月21日に技能実習法が育成就労法に抜本改正され、技能実習制度に代わり「育成就労制度」が法改正後3年以内に実施されることとなった。

【実施結果】

(単位：人)

職種・作業	級別	申請総数	合格者数	合格率%	実技申請者数	学科申請者数	備考
◎随時2級 26職種33作業 ◎随時3級 48職種79作業 ◎基礎級 48職種79作業	随時2級	275	8	2.9	268	45	再試験含む
	随時3級	915	275	30.1	893	507	再試験含む
	基礎級	1,376	1,204	87.5	1,283	1,343	再試験含む
	合計	2,566	1,487	58.0	2,444	1,895	再試験含む
(参考：5年度)		2,219	1,465	66.0	2,141	1,660	再試験含む

- (4) コンピュータサービス技能評価試験（中央職能協会・都道府県職能協会が共同実施）
 認定施設試験・登録施設試験の各施設において随時試験を実施した結果、認定施設試験と登録施設試験を合わせて47名の申請総数に対し41名が合格し、それぞれ「ワープロ技士」・「表計算技士」となる。

【部門別実施結果】 (単位:人)

区 分	ワープロ部門			表計算部門			合 計		
	申請者数	合格者数	合格率%	申請者数	合格者数	合格率%	申請者数	合格者数	合格率%
1 級	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
2 級	8	6	75.0	6	5	83.3	14	11	78.6
3 級	13	11	84.6	20	19	95.0	33	30	90.9
合 計	21	17	81.0	26	24	92.3	47	41	87.2
(参考) 5年度	42	38	90.5	36	31	86.1	78	69	88.5

- (5) ビジネス・キャリア検定試験（中央職能協会・都道府県職能協会が共同実施）

《実 施 日》 令和6年10月 6日（日）（前期）

令和7年 2月16日（日）（後期）

【実施結果】 (単位:人)

区 分	試験会場	申請者数	受験者数	合格者数	合格率%
前 期	J A長野県ビル	280	243	120	49.4
後 期	長野ターミナル会館	287	260	118	45.4
合 計	2会場	567	503	238	47.3
(参考) 5年度	2会場	447	403	233	57.8

2 技能競技大会及び表彰式

- (1) 令和6年度長野県技能競技大会表彰

令和5年度技能検定試験に併せて行った長野県技能競技大会の入賞者270名を、令和6年5月23日（木）開催の「長野県優秀技能者表彰式」において、1位入賞者には長野県知事から、2位、3位入賞者には当協会長から表彰

【令和5年度長野県技能競技大会入賞者数】 (単位:人)

順位 \ 級別	1 位	2 位	3 位	合 計
1 級	45	30	14	89
単一等級	3	2	1	6
2 級	55	35	28	118
3 級	20	19	18	57
合 計	123	86	61	270
(参考) 4年度	117	83	75	275

(2) 令和6年度長野県技能競技大会

令和6年度の技能検定試験に併せて、長野県技能競技大会を長野県と共催で実施し、成績優秀者（1位に長野県知事賞、2位・3位に長野県職業能力開発協会賞）を表彰予定

(3) 技能五輪長野県地方大会及び表彰式

ア 令和6年度技能五輪全国大会への出場者を決定する「技能五輪長野県地方大会」を長野県と共催で技能検定と併せて実施

イ 大会参加者は2級併願を含め、令和5年度後期は49名、令和6年度前期は11名

ウ 入賞者は、令和6年11月5日（火）開催された『信州の名工・優秀技能者表彰式』において、1位入賞者には長野県知事から、2位、3位入賞者には当協会長から表彰

(4) 若年者ものづくり競技大会

「第19回若年者ものづくり競技大会」は、令和6年7月31日から2日間にわたり群馬県で開催され、長野県からは2職種に2名が出場し電気工事職種の1名が銅賞を受賞

【入賞状況】

(敬称略)

成績	氏名	職種	所属
銅賞	喜多亮太	電気工事	長野県松本工業高等学校

3 技能五輪の推進

(1) 第47回技能五輪国際大会参加選手に対する支援

技能五輪国際大会出場者に対し、協会の独自事業として「奨励金」を交付

ア 競技日程 令和6年9月10日（火）から9月15日（日）

イ 開催地 フランス・リヨン

ウ 本県の参加者 フラワー装飾1名

【入賞状況】

(敬称略)

成績	氏名	職種	所属
敢闘賞	松田睦輝	フラワー装飾	株式会社エス・ケイ花企画

(2) 技能五輪全国大会参加選手等に対する支援

技能五輪全国大会出場者に対し、協会の独自事業として「大会参加費」を負担

16職種 39名

(3) 第62回技能五輪全国大会（主催：厚生労働省、中央職業能力開発協会）の概要

ア 競技日程 令和6年11月22日（金）から11月25日（月）

イ 開催地 愛知県 国際展示場 他

ウ 本県の参加者 プラスチック金型1名、精密機器組立て2名、メカトロニクス6名、電気溶接1名、配管1名、電子機器組立て5名、建具2名、建築大工1名、フラワー装飾3名、西洋料理1名、造園1名、レストランサービス2名、冷凍空調技術5名、ウェブデザイン1名、時計修理5名、移動式ロボット2名

計 16職種 39名

エ 入 賞 状 況 8職種 15名 (下表のとおり)

(敬称略)

成 績	氏 名	職 種	所 属
金 賞	清 水 睦	ウ ェ ブ デ ザ イ ン	セイコーエプソン株式会社
	百 瀬 美 幸	時 計 修 理	セイコーエプソン株式会社
銀 賞	原 田 穂	造 園	株式会社R a v e n
	町 田 義 広	冷 凍 空 調 技 術	オリオン機械株式会社
	荒 木 春 太	冷 凍 空 調 技 術	オリオン機械株式会社
銅 賞	村 瀬 修 野	電 子 機 器 組 立 て	セイコーエプソン株式会社
	生 島 初 音	フ ラ ワ ー 装 飾	株式会社エス・ケイ花企画
	八 橋 真 拓	冷 凍 空 調 技 術	オリオン機械株式会社
	伊 東 愛 渚	時 計 修 理	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社 飯田殿岡工場
	山 口 弥 寿 人	時 計 修 理	シチズン時計マニュファクチャリング株式会社 ミヨタ佐久工場
	田 中 修 也	移 動 式 ロ ボ ッ ト	セイコーエプソン株式会社
	中 島 駿	移 動 式 ロ ボ ッ ト	セイコーエプソン株式会社
敢 闘 賞	寺 島 廣 人	電 子 機 器 組 立 て	セイコーエプソン株式会社
	中 山 一 斗	フ ラ ワ ー 装 飾	有限会社桜屋
	菊 池 蒼 衣	レ ス ト ラ ン サ ー ビ ス	アルピコホテルズ株式会社 ホテル ブエナビスタ

4 技能検定集中強化プロジェクト事業について

(1) 技能検定3級の受検推奨活動

長野県工業教育研究会での技能検定の説明

① 開 催 令和6年11月19日(火)

長野県総合教育センター第一研修室(塩尻市)

② 内 容 「高校生の技能検定受検について」

(2) 技能検定合格者に対するフォローアップ講習

ア 建具技能士フォローアップ講習

① 開 催 令和6年9月7日(土)

坂城文化センター(坂城町)

② テーマ 兜巾組及び斜め兜巾の作成

③ 参加者 18名

イ 建築大工技能士フォローアップ講習

③ 開 催 令和7年1月26日(日)

長野県上田千曲高等学校(上田市)

④ テーマ 2級検定課題をCADのレイヤー機能を使用し展開図を作成

③ 参加者 8名

5 若年技能者人材育成支援等事業の推進（厚生労働省委託事業）

(1) 地域における技能振興事業

ア 技能五輪全国大会予選会の実施・同大会等への参加支援

① 技能五輪全国大会「電気溶接職種」予選会の実施

令和6年12月1日(日) 参加選手6名 会場：長野県南信工科短期大学校

② 技能五輪全国大会等の出場者・指導者への旅費等の支援

若年者ものづくり競技大会 [旅費] 選手 2名 指導者 1名 [工具運搬費] 1名
技能五輪全国大会 [旅費] 選手23名 指導者18名 [工具運搬費] 8名

イ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

中央技能振興センターが示す編集方針に沿って取材を行い、同センターへ提出
取材を行った現代の名工 5名

(2) ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務

ア ものづくりマイスター制度の普及、認定・登録

技能振興センターのHP等を活用して制度の広報を行うとともに、認定申請が円滑に行われるよう支援を実施

① 令和6年度の登録

ものづくりマイスター	1職種	1名
ものづくりマイスター(I T部門)	1職種	2名

② 令和6年度末の登録者数

ものづくりマイスター	46職種	283名(複数登録含む)
ものづくりマイスター(I T部門)	4職種	22名(複数登録含む)
ものづくりマイスター(+D X)		3名

イ ものづくりマイスター指導技法等講習会

令和6年5月31日以下4回開催 参加者8名

(3) ものづくりマイスターの活用に関する業務

ア ものづくりマイスターによる実技指導

① 中小企業・業界団体、高等学校等への派遣

実施講座数 133講座 受講実績(人日) 6,221人日

② イベントエリア等(不特定多数を対象とするイベント)への派遣

実施講座数 3講座 受講実績(人日) 67人日

③ 小中学校等での「ものづくりの魅力」発信

実施講座数 1講座 受講実績(人日) 6人日

イ 熟練技能者による実技指導

ものづくりマイスターの対象分野に該当しない場合等で、中小企業等からの要請により熟練技能者を派遣し、実技指導を実施

① 中小企業・業界団体、高等学校等への派遣

実施講座数 11講座 受講実績(人日) 375人日

② 小中学校等での「ものづくりの魅力」発信

実施講座数 1講座 受講実績(人日) 60人日

(4) 若年技能者人材育成支援等連携会議

若年技能者人材育成支援等事業を円滑かつ効果的に行うため27団体で構成する連携会議を開催

第1回連携会議 令和6年 5月14日(火) ホテル信濃路

第2回連携会議 令和6年12月17日(火) ホテル信濃路

6 長野県技能士会連合会への協力

技能士会連合会の円滑な運営のための協力支援

7 会 議

(1) 長野県職業能力開発協会の技能検定委員会の開催

前期	水準調整会議	令和6年 6月 5日(水)	松本市・キッセイ文化ホール
	審 査 会	令和6年 9月13日(金)	松本市・ふれあい技能センター
後期	水準調整会議	令和6年11月28日(木)	松本市・松本合同庁舎
	審 査 会	令和7年 2月20日(木)	松本市・ふれあい技能センター

(2) 中央職業能力開発協会開催会議への出席

ア 全国技能検定課長会議

前期	令和6年 5月15日(水)	Web会議方式によるオンライン開催
後期	令和6年11月 7日(木)	東京都・AP西新宿

イ 全国技能検定水準調整会議

前期	令和6年 5月16日(木)	Web会議方式によるオンライン開催
----	---------------	-------------------

ウ 関東甲信越ブロック職業能力開発協会専務理事・事務局長会議

令和7年 2月 5日(水)	Web会議方式によるオンライン開催
---------------	-------------------

第2号議案

令和6年度 収支決算書

1 一般会計

収入総額	186,941,250 円
支出総額	183,940,960 円
差引残額 (次期繰越収支差額)	3,000,290 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 補助金収入	69,827,000	△ 347,060	69,479,940	69,479,940	0	
(1) 職業能力開発事業補助金収入	69,827,000	△ 347,060	69,479,940	69,479,940	0	国・県補助金 64,984,000円
ア 管理費補助金収入	28,560,000	0	28,560,000	28,560,000	0	
イ 事業費補助金収入	36,424,000	0	36,424,000	36,424,000	0	
ウ 若年技能者減免補助金収入(国)	2,381,000	△ 140,000	2,241,000	2,241,000	0	若年減免(国負担)
エ 若年技能者減免補助金収入(県)	2,462,000	△ 207,060	2,254,940	2,254,940	0	若年減免(県負担)
2 会 費 収 入	3,887,000	0	3,887,000	4,014,100	127,100	
(1) 会 費 収 入	3,887,000	0	3,887,000	4,014,100	127,100	
ア 認定職業訓練会費収入	535,800	0	535,800	535,100	△ 700	
イ 職業訓練・検定会費収入	3,351,200	0	3,351,200	3,479,000	127,800	
3 事 業 収 入	89,730,000	12,699,500	102,429,500	102,960,160	530,660	
(1) 職 業 訓 練 収 入	301,000	0	301,000	258,000	△ 43,000	
ア 48時間講習受講料収入	301,000	0	301,000	258,000	△ 43,000	
(2) 検 定 事 業 収 入	89,429,000	12,699,500	102,128,500	102,702,160	573,660	
ア 学科試験手数料収入	12,285,000	1,082,200	13,367,200	13,457,100	89,900	
イ 実技試験手数料収入	77,005,000	11,617,300	88,622,300	89,168,300	546,000	
ウ 技能評価試験手数料収入	139,000	0	139,000	76,760	△ 62,240	
4 雑 収 入	338	0	338	3,342,305	3,341,967	
(1) 雑 収 入	338	0	338	3,342,305	3,341,967	
ア 雑 収 入	338	0	338	3,342,305	3,341,967	
5 若年技能者人材育成支援等事業繰入金収入	1,529,000	0	1,529,000	1,802,415	273,415	
(1) 同上事業繰入金収入	1,529,000	0	1,529,000	1,802,415	273,415	
ア 同上事業繰入金収入	1,529,000	0	1,529,000	1,802,415	273,415	
6 認定職業訓練助成事業繰入金収入	30,000	0	30,000	32,204	2,204	
(1) 同上事業繰入金収入	30,000	0	30,000	32,204	2,204	
ア 同上事業繰入金収入	30,000	0	30,000	32,204	2,204	
7 能力開発促進事業繰入金収入	200,000	0	200,000	300,899	100,899	
(1) 同上事業繰入金収入	200,000	0	200,000	300,899	100,899	
ア 同上事業繰入金収入	200,000	0	200,000	300,899	100,899	
8 減価償却引当資産会計繰入金収入	0	3,599,000	3,599,000	3,599,000	0	
(1) 同上繰入金収入	0	3,599,000	3,599,000	3,599,000	0	
ア 同上繰入金収入	0	3,599,000	3,599,000	3,599,000	0	
9 前期繰越収支差額	1,410,227	0	1,410,227	1,410,227	0	
(1) 前期繰越収支差額	1,410,227	0	1,410,227	1,410,227	0	
ア 前期繰越収支差額	1,410,227	0	1,410,227	1,410,227	0	
収 入 合 計	166,613,565	15,951,440	182,565,005	186,941,250	4,376,245	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 管 理 費 支 出	80,000,000	3,599,000	83,599,000	81,894,199	△ 1,704,801	
(1) 役 職 員 給 与 費 支 出	71,103,000	0	71,103,000	68,835,252	△ 2,267,748	
ア 役 職 員 給 与 費 支 出	71,103,000	0	71,103,000	68,835,252	△ 2,267,748	
(2) 管 理 諸 費 支 出	8,897,000	3,599,000	12,496,000	13,058,947	562,947	
ア 管 理 諸 費 支 出	8,897,000	3,599,000	12,496,000	13,058,947	562,947	
2 事 業 費 支 出	85,693,565	12,352,440	98,046,005	101,237,695	3,191,690	
(1) 職 業 訓 練 振 興 事 業 費 支 出	1,962,000	0	1,962,000	1,983,376	21,376	
ア 職 業 訓 練 振 興 費 支 出	1,733,000	0	1,733,000	1,759,378	26,378	
イ 48 時 間 講 習 支 出	229,000	0	229,000	223,998	△ 5,002	
(2) 検 定 実 施 事 業 費 支 出	83,731,565	12,352,440	96,084,005	99,254,319	3,170,314	
ア 技 能 検 定 実 施 事 務 費 支 出	100,000	0	100,000	33,745	△ 66,255	
イ 学 科 試 験 実 施 費 支 出	4,753,000	0	4,753,000	4,159,025	△ 593,975	
ウ 実 技 試 験 実 施 費 支 出	75,288,565	12,352,440	87,641,005	91,753,703	4,112,698	
エ 技 能 検 定 集 中 強 化 費 支 出	3,188,000	0	3,188,000	2,888,487	△ 299,513	
オ 技 能 評 価 (審 査) 実 施 費 支 出	174,000	0	174,000	145,937	△ 28,063	
カ 技 能 検 定 傷 害 保 険 費 支 出	228,000	0	228,000	273,422	45,422	
3 引 当 金 支 出	920,000	0	920,000	809,066	△ 110,934	
(1) 引 当 金 支 出	920,000	0	920,000	809,066	△ 110,934	
減 価 償 却 引 当 金 支 出	920,000	0	920,000	809,066	△ 110,934	
支 出 合 計	166,613,565	15,951,440	182,565,005	183,940,960	1,375,955	

2 特別会計

(1) 認定職業訓練助成事業会計

収入総額	517,211 円
支出総額	503,832 円
差引残額 (次期繰越収支差額)	13,379 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 補助金収入	184,000	110,000	294,000	294,000	0	
(1) 補助金収入	184,000	110,000	294,000	294,000	0	
2 事業収入	400,000	△ 217,000	183,000	183,000	0	
(1) 事業収入	400,000	△ 217,000	183,000	183,000	0	
3 雑収入	0	5	5	47	42	
(1) 雑収入	0	5	5	47	42	
4 前期繰越収支差額	41,492	△ 1,328	40,164	40,164	0	
(1) 前期繰越収支差額	41,492	△ 1,328	40,164	40,164	0	
収入合計	625,492	△ 108,323	517,169	517,211	42	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 認定訓練事業費支出	625,492	△ 108,323	517,169	503,832	△ 13,337	
(1) 補助対象訓練事業費支出	520,000	△ 28,560	491,440	488,176	△ 3,264	
ア 1号経費支出	295,000	△ 103,560	191,440	188,176	△ 3,264	・講師謝金、旅費 ・職員給与
イ 2号経費支出	140,000	160,000	300,000	300,000	0	・会場、機器借上料
ウ 3号経費支出	0	0	0	0	0	・研修旅費
エ 4号経費支出	80,000	△ 80,000	0	0	0	・教科書購入費支出
オ 5号経費支出	5,000	△ 5,000	0	0	0	・通信運搬費
(2) 補助対象外訓練事業費支出	105,492	△ 79,763	25,729	15,656	△ 10,073	
ア 補助対象外訓練事業費支出	105,492	△ 79,763	25,729	15,656	△ 10,073	・職員旅費 ・振込手数料等
支出合計	625,492	△ 108,323	517,169	503,832	△ 13,337	

(2) 能力開発促進事業会計

収入総額	9,084,037 円
支出総額	1,696,352 円
差引残額 (次期繰越収支差額)	7,387,685 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 売却代金等収入	1,200,000	0	1,200,000	1,710,920	510,920	・書籍等斡旋代金 ・ビジネス・キャリア 検定試験手数料等
2 雑収入	100,000	0	100,000	156,870	56,870	・試験問題コピーサービス 代等
3 前期繰越収支差額	7,216,247	0	7,216,247	7,216,247	0	
(1) 前期繰越収支差額	7,216,247	0	7,216,247	7,216,247	0	
収入合計	8,516,247	0	8,516,247	9,084,037	567,790	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 人件費支出	250,000	0	250,000	307,816	57,816	・ビジネス・キャリア検定 試験等人件費
2 直接経費支出	200,000	0	200,000	308,649	108,649	・書籍等購入費
3 事務費支出	550,000	0	550,000	558,744	8,744	・協会運営管理等 ・ビジネス・キャリア検定 試験会場費
4 技能五輪事業支出	600,000	0	600,000	510,680	△ 89,320	・技能五輪全国大会選手参 加負担金等
5 予備費支出	100,000	0	100,000	0	△ 100,000	
6 消費税支出	150,000	0	150,000	10,463	△ 139,537	
支出合計	1,850,000	0	1,850,000	1,696,352	△ 153,648	

(3) 退 職 手 当 会 計

収 入 総 額	1,801,238 円
支 出 総 額	1,801,238 円
差 引 残 額 (次期繰越収支差額)	0 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決 算 額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 繰 入 金 収 入	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	
(1) 繰 入 金 収 入	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	
ア 繰 入 金 収 入	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	
2 雑 収 入	3,000	0	3,000	1,238	△ 1,762	
(1) 雑 収 入	3,000	0	3,000	1,238	△ 1,762	
ア 受 取 利 息 収 入	3,000	0	3,000	1,238	△ 1,762	
収 入 合 計	1,803,000	0	1,803,000	1,801,238	△ 1,762	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決 算 額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘 要
1 共 済 掛 金 支 出	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	
(1) 共 済 掛 金 支 出	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	
ア 共 済 掛 金 支 出	1,800,000	0	1,800,000	1,800,000	0	
2 退 職 給 付 引 当 資 産 支 出	3,000	0	3,000	1,238	△ 1,762	
(1) 退 職 給 付 引 当 資 産 支 出	3,000	0	3,000	1,238	△ 1,762	
支 出 合 計	1,803,000	0	1,803,000	1,801,238	△ 1,762	

(4) 若年技能者人材育成支援等事業会計

収入総額 62,217,000 円
 支出総額 58,890,357 円
 差引残額 (返還予定額) 3,326,643 円

【収入の部】

(単位: 円)

区分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘要
1 若年技能者人材育成支援等 事業受託金収入	62,205,000	0	62,205,000	62,205,000	0	
(1) 若年技能者人材育成支援等 事業受託金収入	62,205,000	0	62,205,000	62,205,000	0	・厚生労働省受託事業
2 事業収入	35,750	0	35,750	12,000	△ 23,750	
(1) 事業収入	35,750	0	35,750	12,000	△ 23,750	・技能五輪予選会参加 手数料
収入合計	62,240,750	0	62,240,750	62,217,000	△ 23,750	

【支出の部】

(単位: 円)

区分	当初予算額 (A)	補正・流用額 (B-A)	最終予算額 (B)	決算額 (C)	比較増減額 (C-B)	摘要
1 若年技能者人材育成支援等 事業費支出	37,097,980	0	37,097,980	34,481,111	△ 2,616,869	
(1) 地域における技能振興 事業費支出	3,129,392	0	3,129,392	1,657,812	△ 1,471,580	・技能五輪全国大会の 予選会実施、参加支援
(2) ものづくりマイスター 事業費支出	33,635,220	0	33,635,220	32,526,983	△ 1,108,237	・マイスターの認定・登 録 ・ものづくりマイスターに よる指導 ・熟練技能士による指導 ・その他HP運営改修等 ・保険料
(3) 連携会議運営経費支出	273,368	0	273,368	267,570	△ 5,798	・連携会議の開催
(4) 全国斉一的な事業展開支出	60,000	0	60,000	28,746	△ 31,254	・全国会議、ブロック会 議等 (Zoom開催)
2 業務管理費支出	5,140,909	0	5,140,909	4,866,971	△ 273,938	
(1) 業務管理費支出	5,140,909	0	5,140,909	4,866,971	△ 273,938	・事務所借上料 ・光熱水費等
3 人件費支出	14,346,861	0	14,346,861	14,188,607	△ 158,254	
(1) 人件費支出	14,346,861	0	14,346,861	14,188,607	△ 158,254	・職員の給与
4 消費税支出	5,655,000	0	5,655,000	5,353,668	△ 301,332	
消費税支出	5,655,000	0	5,655,000	5,353,668	△ 301,332	
支出合計	62,240,750	0	62,240,750	58,890,357	△ 3,350,393	

正味財産増減計算書総括表

長野県職業能力開発協会

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	一般会計	認定職業訓練助成会計	能力開発促進事業会計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	0	0	0
会費	4,014,100	0	0
事業収益	102,960,160	183,000	0
売却代金等	0	0	1,710,920
受託金	0	0	0
受取補助金等	69,479,940	294,000	0
受取負担金	0	0	0
雑収益	3,342,305	47	156,870
他会計からの繰入額	5,734,518	0	0
経常収益計	185,531,023	477,047	1,867,790
(2) 経常費用			
事業費	101,237,695	503,832	1,175,209
共済掛金	0	0	0
業務管理費	0	0	0
人件費	0	0	0
技能五輪事業 管理費	77,304,265	0	510,680
返還金	0	0	0
消費税	0	0	0
納付消費税	0	0	10,463
他会計への繰出額	2,609,066	0	0
経常費用計	181,151,026	503,832	1,696,352
当期経常増減額	4,379,997	△ 26,785	171,438
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
除却損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	4,379,997	△ 26,785	171,438
一般正味財産期首残高	2,246,196	40,164	7,216,247
一般正味財産期末残高	6,626,193	13,379	7,387,685
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	6,626,193	13,379	7,387,685

正味財産増減計算書総括表

長野県職業能力開発協会

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	退職手当会計	減価償却引当資産会計	特別積立資産会計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	839	1,853	506
会費	0	0	0
事業収益	0	0	0
売却代金等	0	0	0
受託金	0	0	0
受取補助金等	0	0	0
受取負担金	0	0	0
雑収益	399	0	0
他会計からの繰入額	1,800,000	879,839	0
経常収益計	1,801,238	881,692	506
(2) 経常費用			
事業費	0	0	0
共済掛金	1,800,000	0	0
業務管理費	0	0	0
人件費	0	0	0
技能五輪事業	0	0	0
管理費	0	0	0
返還金	0	0	0
消費税	0	0	0
納付消費税	0	0	0
他会計への繰出額	0	3,669,773	0
経常費用計	1,800,000	3,669,773	0
当期経常増減額	1,238	△ 2,788,081	506
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
除却損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,238	△ 2,788,081	506
一般正味財産期首残高	2,197	4,587,004	21,123,628
一般正味財産期末残高	3,435	1,798,923	21,124,134
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	3,435	1,798,923	21,124,134

正味財産増減計算書総括表

長野県職業能力開発協会

令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで

(単位 : 円)

科 目	若年技能者人材育成支 援等事業	合 計
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
特定資産運用益	0	3,198
会費	0	4,014,100
事業収益	0	103,143,160
売却代金等	0	1,710,920
受託金	62,205,000	62,205,000
受取補助金等	0	69,773,940
受取負担金	12,000	12,000
雑収益	0	3,499,621
他会計からの繰入額	0	8,414,357
経常収益計	62,217,000	252,776,296
(2) 経常費用		
事業費	37,883,724	140,800,460
共済掛金	0	1,800,000
業務管理費	1,957,490	1,957,490
人件費	11,884,332	11,884,332
技能五輪事業 管理費	0	510,680
返還金	3,326,643	3,326,643
消費税	2,045,761	2,045,761
納付消費税	0	10,463
他会計への繰出額	5,119,050	11,397,889
経常費用計	62,217,000	251,037,983
当期経常増減額	0	1,738,313
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益		
経常外収益計	0	0
(2) 経常外費用		
除却損失	0	0
経常外費用計	0	0
当期経常外増減額	0	0
当期一般正味財産増減額	0	1,738,313
一般正味財産期首残高	0	35,215,436
一般正味財産期末残高	0	36,953,749
II 指定正味財産増減の部		
当期指定正味財産増減額	0	0
指定正味財産期首残高	0	0
指定正味財産期末残高	0	0
III 正味財産期末残高	0	36,953,749

貸借対照表総括表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	一般会計	認定職業訓練助成会計	能力開発促進事業会計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	8,586,142	59,379	271,155
未収金	4,403,575	294,000	776,530
内部会計貸付金	0	0	6,340,000
流動資産合計	12,989,717	353,379	7,387,685
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	0	0	0
減価償却引当資産	0	0	0
特別積立資産	0	0	0
特定資産合計	0	0	0
(2) その他固定資産			
器具及び備品	3,625,903	0	0
その他固定資産合計	3,625,903	0	0
固定資産合計	3,625,903	0	0
資産合計	16,615,620	353,379	7,387,685
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,215,480	0	0
未払消費税	0	0	0
預り金	2,773,947	0	0
内部会計借入金	6,000,000	340,000	0
流動負債合計	9,989,427	340,000	0
2. 固定負債			
退職給付引当金	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	9,989,427	340,000	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	6,626,193	13,379	7,387,685
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	6,626,193	13,379	7,387,685
負債及び正味財産合計	16,615,620	353,379	7,387,685

貸借対照表総括表

長野県職業能力開発協会

令和7年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	退職手当会計	減価償却引当資産会計	特別積立資産会計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	0	0	0
未収金	0	0	0
内部会計貸付金	0	0	0
流動資産合計	0	0	0
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	37,835,688	0	0
減価償却引当資産	0	1,798,923	0
特別積立資産	0	0	21,124,134
特定資産合計	37,835,688	1,798,923	21,124,134
(2) その他固定資産			
器具及び備品	0	0	0
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	37,835,688	1,798,923	21,124,134
資産合計	37,835,688	1,798,923	21,124,134
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0	0	0
未払消費税	0	0	0
預り金	0	0	0
内部会計借入金	0	0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
退職給付引当金	37,832,253	0	0
固定負債合計	37,832,253	0	0
負債合計	37,832,253	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	3,435	1,798,923	21,124,134
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(1,798,923)	(21,124,134)
正味財産合計	3,435	1,798,923	21,124,134
負債及び正味財産合計	37,835,688	1,798,923	21,124,134

貸借対照表総括表

長野県職業能力開発協会

令和7年3月31日現在

(単位 : 円)

科 目	若年技能者人材育成支 援等事業	合 計
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	7,675,408	16,592,084
未収金	0	5,474,105
内部会計貸付金	0	6,340,000
流動資産合計	7,675,408	28,406,189
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産	0	37,835,688
減価償却引当資産	0	1,798,923
特別積立資産	0	21,124,134
特定資産合計	0	60,758,745
(2) その他固定資産		
器具及び備品	0	3,625,903
その他固定資産合計	0	3,625,903
固定資産合計	0	64,384,648
資産合計	7,675,408	92,790,837
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	7,092,247	8,307,727
未払消費税	583,161	583,161
預り金	0	2,773,947
内部会計借入金	0	6,340,000
流動負債合計	7,675,408	18,004,835
2. 固定負債		
退職給付引当金	0	37,832,253
固定負債合計	0	37,832,253
負債合計	7,675,408	55,837,088
III 正味財産の部		
1. 指定正味財産		
指定正味財産合計	0	0
2. 一般正味財産		
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(22,923,057)
正味財産合計	0	36,953,749
負債及び正味財産合計	7,675,408	92,790,837

財産目録

長野県職業能力開発協会

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金		
普通預金 (一般)総合用 八十二銀行(県庁内)	5,812,195	
普通預金 (預り金)社会保険 八十二銀行(県庁内)	1,212,571	
普通預金 (預り金)雇用保険 八十二銀行(県庁内)	480,327	
普通預金 (預り金)源泉所得税 八十二銀行(県庁内)	1,081,049	
普通預金 (認定訓練助成事業) 八十二銀行(県庁内)	59,379	
普通預金 (若年技能者) 八十二銀行(県庁内)	7,675,408	
普通預金 (能力開発促進事業) 八十二銀行(県庁内)	271,155	
普通預金 (退職手当事業) 八十二銀行(県庁内)	0	
未収金	5,474,105	
内部会計貸付金		
一般会計貸付金	6,000,000	
認定職業訓練助成会計貸付金	340,000	
流動資産合計		28,406,189
2 固定資産		
(1) 特定資産		
退職給付引当資産	37,835,688	
減価償却引当資産	1,798,923	
特別積立資産	21,124,134	
特定資産合計	60,758,745	
(2) その他固定資産		
器具及び備品	3,625,903	
その他固定資産合計	3,625,903	
固定資産合計		64,384,648
資産合計		92,790,837
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	8,307,727	
未払消費税	583,161	
預り金	2,773,947	
内部会計借入金		
能力開発促進事業会計借入金	6,340,000	
流動負債合計		18,004,835
2 固定負債		
退職給付引当金	37,832,253	
固定負債合計		37,832,253
負債合計		55,837,088
正味財産		36,953,749

第3号議案

令和7年度事業計画(案)

我が国の急速な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少等による深刻な人手不足に加え、長引く物価高騰や海外景気などの影響が懸念される中、持続可能な活力ある経済社会を維持するためには、デジタル化による技術革新や一人ひとりの職業能力を高めることによる付加価値労働生産性の向上が求められております。こうした動きに的確に対応しながら、協会員をはじめ関係諸団体等の御協力を頂きながら、技能検定事業や職業能力開発事業の実施を通じた職業能力の開発、技能水準の向上を積極的に推進してまいります。

技能振興の中核をなす技能検定制度を取り巻く環境も、長い歴史の中で、一部職種の民間移行、技能実習制度の見直しなど大きく変化してきております。今後とも国の動向を注視しつつ、技能検定委員など関係者との連携を密に図りながら、適正・的確な技能検定の実施と受検者拡大に努めてまいります。

平成29年後期技能検定から国の全額負担により導入されました「若者の技能検定受検手数料の減免制度」については、令和4年度及び6年度に減免対象者の範囲を変更する見直しが行われました。これに伴い県の独自支援は、減免対象者の見直しを行いつつ引き続き実施されることとなりました。こうした減免制度の周知も図りながら、次代を担う若者の技能検定への受検勧奨に取り組んでまいります。

また、国においては、技能実習制度を抜本的に見直し新たな育成就労制度を創設する法律改正が行われ、技能検定(随時試験)への影響が予想されます。現行制度下での円滑かつ確実な実施に努めるとともに、新制度の施行後においても引き続き技能検定試験が積極的に活用されるよう、中央職業能力開発協会や関係団体等とも連携して取り組んでまいります。

本年度も受託することができました厚生労働省の「若年技能者人材育成支援等事業」については、昨年度に引き続き受託予算額が増加となりました。関係団体等とも連携し、ものづくりマイスター事業の活用促進に努め、産業活動の基盤となる若年技能者の人材育成支援や技能尊重気運の醸成等に取り組んでまいります。

10月に愛知県等で開催されます「第63回技能五輪全国大会」については、企業・業界団体等の御協力・御支援を頂きながら選手派遣に取り組むとともに、大会出場選手等への支援に努めてまいります。

本年度も、人手不足や物価高騰など、ものづくり産業を取り巻く厳しい状況が続くことも予想されます。財政運営を含めた協会事業への影響も懸念されるところです。関係者・関係団体等の御理解、御協力を頂きながら、適正・的確な事業執行に努めるとともに、職員一人ひとりのコスト意識を高め、これまでの経験を十分活かした効率的、効果的な協会運営に努めてまいります。

【具体的な事業実施方針】

1 技能検定試験の適正実施

職業能力開発促進法を遵守し、技能検定試験の適正・的確な実施に努めるとともに、技能実習生を対象とする随時試験の検定委員の確保など受検体制の確保・整備に努めます。

2 認定職業訓練の実施

職業訓練指導員資格取得の推進や技能士の一層の技能向上を図るため、長野県及び業界団体と緊密な連携のもと研修等の充実に努めます。

3 若年技能者の育成支援

ものづくりマイスターの実技指導等により、若年技能者の人材育成支援、技能尊重気運の醸成等に努めます。

4 職業能力開発に関する情報提供

協会ホームページ・会報等を活用し、技能検定・職業訓練等の積極的な情報発信に努めます。

（事業内容）

第1 管理事業

- 1 総会、理事会、正副会長・常任理事会の開催
- 2 会員の確保と会員に対するサービス事業の実施
- 3 会報「能力開発NAGANO」の発行
- 4 各種統計調査、広報相談事業の実施
- 5 功労者、優秀技能者の表彰及び国、県、中央職業能力開発協会等の行う表彰等の推薦
- 6 関東甲信越ブロック都県職業能力開発協会連絡会議への参加

第2 職業能力開発事業

1 訓練振興事業の実施

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 認定職業能力開発施設の長・事務長及び教務職員会議の開催 | 10月 |
| (2) 職業訓練指導員免許取得講習（48時間講習）の実施 | 12月 |
| (3) 認定職業能力開発校が開催する技能コンクール等への協力 | 10月 |

2 認定職業訓練の実施

- | | |
|---------------------|----|
| (1) 職業訓練指導員試験受験準備講習 | 7月 |
| (2) 技能士研修 | |

3 能力開発関係資料等の作成等

- | | |
|-----------------------|----|
| (1) 職業能力開発関係者名簿の作成、配布 | 6月 |
| (2) 図書情報の提供及び図書の斡旋 | 通年 |

第3 技能振興事業

1 技能検定試験の実施

(1) 技能検定試験（国家検定）

国の計画に基づき県が公示した期日・職種により実施するとともに、企業・業界団体・高等学校等への受検勧奨を図る。

ア 特級・1級・2級・3級・単一等級別に前期、後期に区分し、技能検定試験を実施

イ 随時試験技能検定試験

外国人技能実習生を対象に中央職業能力開発協会及び外国人技能実習機構、監理団体と連携し、基礎級、随時3級及び随時2級技能検定試験を実施

(2) コンピュータサービス技能評価試験

認定・登録施設試験（通年）

OA機器操作分野（ワープロ部門・表計算部門）を各認定・登録施設において随時実施

(3) ビジネス・キャリア検定試験の実施

事務系職種のビジネス・パーソンを対象にした事務系職種をカバーした唯一の公的資格試験を、中央職業能力開発協会と連携し、年2回実施

2 技能競技大会等

(1) 令和7年度長野県技能競技大会（県と共催）を1級、2級、3級、単一等級の技能検定に併せて実施

(2) 令和6年度に実施した長野県技能競技大会（県と共催）の表彰式の開催

(3) 技能五輪全国大会の予選会の実施及び表彰式（県と共催）の開催、技能五輪全国大会への選手の派遣

(4) 第63回技能五輪全国大会への参加支援

（開催日程：10月17日～20日、開催地：愛知県他）

※ 協会の独自事業として「参加費」を負担するとともに、若年技能者人材育成支援等事業による大会参加に係る交通費等の一部を助成

(5) 第33回技能グランプリへの参加支援

（開催日程：令和8年2月27日～3月2日、開催地：大阪府他）

3 技能検定集中強化プロジェクト

(1) 若年者の受検支援を図るための連携会議等の開催

(2) 技能士へのフォローアップ講習等の開催

(3) 技能実習生制度の見直しを踏まえた技能検定受検体制の整備

4 若年技能者人材育成支援等事業の推進（厚生労働省委託事業）

(1) 地域における技能振興事業の実施

ア 技能五輪全国大会の予選の実施等

① 技能五輪全国大会の予選の実施

② 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施

・中小企業の従業員、学生を対象に、参加選手・指導者の旅費等を支援

イ 卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援

- (2) ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務
- ア ものづくりマイスターの開拓、説明、申請書類等の取りまとめ
 - イ ものづくりマイスターに対する研修
- (3) ものづくりマイスターの活用に係る業務
- ア 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等
 - イ ものづくりマイスターの派遣による指導の実施及び若者に対する「ものづくりの魅力」発信
 - ・中小企業、業界団体や工業高校等からの要請を受けてものづくりマイスターを派遣
 - ・小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信
 - ・公共施設又は民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信
 - ・マイスターの活動目標 6,000人日以上
 - ウ 熟練技能者等の派遣による指導の実施及び若者に対する「ものづくりの魅力」発信
 - ・ものづくりマイスター及びITマスターの対象分野に該当しない職種の熟練技能者等を、中小企業、業界団体や工業高校等からの要請を受けて派遣
 - ・小中学校等及び公共施設又は民間施設のイベントエリア等における「ものづくりの魅力」発信
- (4) 若年技能者人材育成支援等連携会議
- 若年技能者人材育成支援等事業を円滑かつ効果的に実施するため連携会議を開催
- 構成メンバー：地方公共団体、労働局、労使団体等27団体
- 会議開催：年間2回以上

5 県技能士会連合会への協力

長野県技能士会連合会との連携

第4号議案

令和7年度 収 支 予 算 書 (案)

1 一 般 会 計

収 入 総 額	177,834,290 円
支 出 総 額	177,834,290 円
次期繰越収支差額	0 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	本 予 算 額 (A)	前 年 度 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 補 助 金 収 入	70,845,000	69,827,000	1,018,000	
(1) 職 業 能 力 開 発 事 業 補 助 金 収 入	70,845,000	69,827,000	1,018,000	国・県補助金 66,102円
ア 管 理 費 補 助 金 収 入	29,760,000	28,560,000	1,200,000	
イ 事 業 費 補 助 金 収 入	36,342,000	36,424,000	△ 82,000	
ウ 若 年 技 能 者 減 免 補 助 金 収 入 (国)	2,367,000	2,381,000	△ 14,000	若年減免(国負担)
エ 若 年 技 能 者 減 免 補 助 金 収 入 (県)	2,376,000	2,462,000	△ 86,000	若年減免(県負担)
2 会 費 収 入	4,028,000	3,887,000	141,000	
(1) 会 費 収 入	4,028,000	3,887,000	141,000	
ア 認 定 職 業 訓 練 会 費 収 入	545,000	535,800	9,200	
イ 企 業 ・ 団 体 会 費 収 入	3,483,000	3,351,200	131,800	
3 事 業 収 入	98,439,000	89,730,000	8,709,000	
(1) 職 業 訓 練 収 入	286,000	301,000	△ 15,000	
ア 48時 間 講 習 受 講 料 収 入	286,000	301,000	△ 15,000	
(2) 検 定 事 業 収 入	98,153,000	89,429,000	8,724,000	
ア 学 科 試 験 手 数 料 収 入	13,082,000	12,285,000	797,000	
イ 実 技 試 験 手 数 料 収 入	84,943,000	77,005,000	7,938,000	
ウ 技 能 評 価 (審 査) 試 験 手 数 料 収 入	128,000	139,000	△ 11,000	
4 雑 収 入	5,000	338	4,662	
(1) 雑 収 入	5,000	338	4,662	
ア 雑 収 入	5,000	338	4,662	
5 若 年 技 能 者 育 成 支 援 等 事 業 繰 入 金 収 入	1,287,000	1,529,000	△ 242,000	
(1) 同 上 事 業 繰 入 金 収 入	1,287,000	1,529,000	△ 242,000	
ア 同 上 事 業 繰 入 金 収 入	1,287,000	1,529,000	△ 242,000	
6 認 定 職 業 訓 練 助 成 事 業 繰 入 金 収 入	30,000	30,000	0	
(1) 同 上 事 業 繰 入 金 収 入	30,000	30,000	0	
ア 同 上 事 業 繰 入 金 収 入	30,000	30,000	0	
7 能 力 開 発 促 進 事 業 繰 入 金 収 入	200,000	200,000	0	
(1) 同 上 事 業 繰 入 金 収 入	200,000	200,000	0	
ア 同 上 事 業 繰 入 金 収 入	200,000	200,000	0	
8 前 期 繰 越 収 支 差 額	3,000,290	1,410,227	1,590,063	
(1) 前 期 繰 越 収 支 差 額	3,000,290	1,410,227	1,590,063	
ア 前 期 繰 越 収 支 差 額	3,000,290	1,410,227	1,590,063	
収 入 合 計	177,834,290	166,613,565	11,220,725	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	本 予 算 額 (A)	前 年 度 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 管 理 費 支 出	82,085,000	80,000,000	2,085,000	
(1) 役 職 員 給 与 費 支 出	73,236,000	71,103,000	2,133,000	
ア 役 職 員 給 与 費 支 出	73,236,000	71,103,000	2,133,000	
(2) 管 理 諸 費 支 出	8,849,000	8,897,000	△ 48,000	
ア 管 理 諸 費 支 出	8,849,000	8,897,000	△ 48,000	
2 事 業 費 支 出	94,829,290	85,693,565	9,135,725	
(1) 職 業 訓 練 振 興 事 業 費 支 出	2,101,000	1,962,000	139,000	
ア 職 業 訓 練 振 興 費 支 出	1,868,000	1,733,000	135,000	
イ 48 時 間 講 習 支 出	233,000	229,000	4,000	
(2) 検 定 実 施 事 業 費 支 出	92,728,290	83,731,565	8,996,725	
ア 技 能 検 定 実 施 事 務 費 支 出	100,000	100,000	0	
イ 学 科 試 験 実 施 費 支 出	5,009,000	4,753,000	256,000	
ウ 実 技 試 験 実 施 費 支 出	83,828,290	75,288,565	8,539,725	
エ 技 能 検 定 集 中 強 化 費 支 出	3,386,000	3,188,000	198,000	
オ 技 能 評 価 (審 査) 実 施 費 支 出	158,000	174,000	△ 16,000	
カ 技 能 検 定 傷 害 保 険 費 支 出	247,000	228,000	19,000	
3 引 当 金 支 出	920,000	920,000	0	
(1) 引 当 金 支 出	920,000	920,000	0	
ア 減 価 償 却 引 当 金 支 出	920,000	920,000	0	
支 出 合 計	177,834,290	166,613,565	11,220,725	

2 特別会計

(1) 認定職業訓練助成事業会計

収入総額 631,379 円

支出総額 631,379 円

次期繰越収支差額 0 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	本 年 度 予 算 額 (A)	前 年 度 当 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 補助金収入	368,000	184,000	184,000	
(1) 補助金収入	368,000	184,000	184,000	
2 事業収入	250,000	400,000	△ 150,000	
(1) 事業収入	250,000	400,000	△ 150,000	
3 雑収入	0	0	0	
(1) 雑収入	0	0	0	
4 前期繰越収支差額	13,379	41,492	△ 28,113	
(1) 前期繰越収支差額	13,379	41,492	△ 28,113	
収入合計	631,379	625,492	5,887	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	本 年 度 予 算 額 (A)	前 年 度 当 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 認定訓練事業費支出	631,379	625,492	5,887	
(1) 補助対象訓練事業費支出	577,500	520,000	57,500	
ア 1号経費支出	201,500	295,000	△ 93,500	講師謝金・旅費等
イ 2号経費支出	210,000	140,000	70,000	会場、機器借上料
ウ 3号経費支出	0	0	0	研修旅費
エ 4号経費支出	160,000	80,000	80,000	教材費
オ 5号経費支出	6,000	5,000	1,000	通信運搬費
(2) 補助対象外訓練事業費支出	53,879	105,492	△ 51,613	
ア 補助対象外訓練事業費支出	53,879	105,492	△ 51,613	
支出合計	631,379	625,492	5,887	

(2) 能力開発促進事業会計

収入総額	8,687,685 円
支出総額	1,850,000 円
次期繰越収支差額	6,837,685 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	本 予 年 算 度 額 (A)	前 年 度 当 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 売 却 代 金 等 収 入	1,200,000	1,200,000	0	・書籍等斡旋代金 ・ビジネス・キャリア 検定試験手数料等
2 雑 収 入	100,000	100,000	0	・試験問題コピー サービス代等
3 前 期 繰 越 収 支 差 額	7,387,685	7,216,247	171,438	
(1) 前 期 繰 越 収 支 差 額	7,387,685	7,216,247	171,438	
収 入 合 計	8,687,685	8,516,247	171,438	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	本 予 年 算 度 額 (A)	前 年 度 当 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 人 件 費 支 出	250,000	250,000	0	・ビジネス・キャリア 検定試験人件費等
2 直 接 経 費 支 出	200,000	200,000	0	・書籍等購入費
3 事 務 費 支 出	550,000	550,000	0	・協会運営管理等 ・ビジネス・キャリア 検定試験会場費
4 技 能 五 輪 事 業 支 出	600,000	600,000	0	・技能五輪全国大会選手 参加負担金
5 予 備 費 支 出	100,000	100,000	0	
6 消 費 税 支 出	150,000	150,000	0	
支 出 合 計	1,850,000	1,850,000	0	

(3) 退 職 手 当 会 計

収 入 総 額 1,803,000 円

支 出 総 額 1,803,000 円

次期繰越収支差額 0 円

【収入の部】

(単位: 円)

区 分	本 予 算 額 (A)	前 年 度 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
1 繰 入 金 収 入	1,800,000	1,800,000	0	
(1) 繰 入 金 収 入	1,800,000	1,800,000	0	
ア 繰 入 金 収 入	1,800,000	1,800,000	0	
2 雑 収 入	3,000	3,000	0	
(1) 雑 収 入	3,000	3,000	0	
ア 受 取 利 息 収 入	3,000	3,000	0	
収 入 合 計	1,803,000	1,803,000	0	

【支出の部】

(単位: 円)

区 分	本 予 算 額 (A)	前 年 度 初 予 算 額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘 要
2 共 済 掛 金 支 出	1,800,000	1,800,000	0	
(1) 共 済 掛 金 支 出	1,800,000	1,800,000	0	
ア 共 済 掛 金 支 出	1,800,000	1,800,000	0	
3 退 職 給 付 引 当 資 産 支 出	3,000	3,000	0	
(1) 退 職 給 付 引 当 資 産 支 出	3,000	3,000	0	
ア 退 職 給 付 引 当 資 産 支 出	3,000	3,000	0	
支 出 合 計	1,803,000	1,803,000	0	

(4) 若年技能者人材育成支援等事業会計

収入総額	66,746,500	円
支出総額	66,746,500	円
差引残額	0	円

【収入の部】

(単位：円)

区分	本年度 予算額 (A)	前年度 当初予算額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘要
1 若年技能者人材育成支援等 事業受託金収入	66,720,500	62,205,000	4,515,500	
(1) 若年技能者人材育成支援等 事業受託金収入	66,720,500	62,205,000	4,515,500	厚生労働省受託事業
2 事業収入	26,000	35,750	△ 9,750	
(1) 事業収入	26,000	35,750	△ 9,750	技能五輪予選会参加手数料
収入合計	66,746,500	62,240,750	4,505,750	

【支出の部】

(単位：円)

区分	本年度 予算額 (A)	前年度 当初予算額 (B)	比較増減額 (A)-(B)	摘要
1 若年技能者人材育成支援等 事業費支出	37,736,882	37,097,980	638,902	
(1) 地域における技能振興 事業費支出	2,567,442	3,129,392	△ 561,950	・技能五輪全国大会の予選の実施 ・技能五輪全国大会等への参加支援
(2) ものづくりマイスター 事業費支出	34,778,920	33,635,220	1,143,700	・マイスターの認定・登録 ・ものづくりマイスターによる指導 ・熟練技能士による指導 ・その他HP運営 ・保険料
(3) 連携会議運営経費支出	318,520	273,368	45,152	・連携会議の開催 ・労働局との連携
(4) 全国斉一的な事業展開支出	72,000	60,000	12,000	・全国会議、ブロック会議等センター・ コーナー間の連携調整
2 業務管理費支出	5,018,832	5,140,909	△ 122,077	
(1) 業務管理費支出	5,018,832	5,140,909	△ 122,077	・事務所借上料、光熱水費等
3 人件費支出	17,925,286	14,346,861	3,578,425	
(1) 人件費支出	17,925,286	14,346,861	3,578,425	・職員の給与
4 消費税支出	6,065,500	5,655,000	410,500	
(1) 消費税支出	6,065,500	5,655,000	410,500	
支出合計	66,746,500	62,240,750	4,505,750	